

## 令和2年度 第2回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和2年11月16日(月)14時00分～15時30分  
場 所 八戸市庁本館3階 議会第一委員会室  
出席委員 9名 川本菜穂子 副委員長、小泉亮 委員、下田智美 委員、鈴木恒義 委員、  
田頭順子 委員、町田直子 委員、間山路代 委員、吉田博充 委員  
吉田富三夫 委員  
事務局 岩瀧 総合政策部次長兼政策推進課長、淡路 参事、見付 主幹、須藤 主査  
傍聴者 1名

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和2年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中9名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。なお、委員長は所用のため欠席となりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第4条第4項により、副委員長に委員長代理をお願いいたします。

本日傍聴される方へお知らせします。当委員会におきましては、傍聴人は発言できませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような発言、行動は慎んでくださるようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、マスクの着用等について、協力をお願いいたします。

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料8「事前質問一覧表(第1期総合戦略)」、資料9「事前質問一覧表(第2期総合戦略)」、参考資料「第2回八戸市総合計画等推進市民委員会における審議のポイントと進め方」と、事前にお送りしました、資料1「第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」、資料2「第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況」、資料3「第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標(KPI)」、資料4「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」、資料5「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系」、資料6「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標(KPI)」、資料7「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 主要事業一覧」でございます。また、本日もお手元の左側に置いております灰色のファイルの中に、全ての会議で使用する資料を御用意してお

ります。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

## 【2. 委員長挨拶】

○司会：

それでは、開会にあたりまして、副委員長から御挨拶をお願いします。

◀ 副委員長挨拶 ▶

○司会：

ありがとうございました。ここから、議事に入りますので、副委員長よろしくお願  
いします。

## 【3. 報告案件】

◎副委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終  
了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくをお願いします。それ  
はまず、本日の会議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より、本日の市民委員会の審議の進め方について御説明いたします。  
委員の皆様には、事前に参考として、審議のポイントと進め方をまとめた資料を送付さ  
せていただきました。また、第1回市民委員会での御説明と重なる部分があるかと思  
いますが、改めまして御説明させていただきます。

まず、右上に参考資料とある資料をお手元に御用意ください。八戸市では、今年3  
月に、第1期総合戦略での取組を継承・拡充するとともに、まち・ひと・しごと、そ  
の好循環の更なる拡大を図るため、第2期総合戦略を策定しました。そこで、今回の審  
議のポイントですが、今年度の当市民委員会では、総合戦略における施策をより推  
進するため、総合戦略の効果検証を行っていただくこととしており、その方法につ  
きましては、今回の報告案件で第1期総合戦略の数値目標やKPIの達成状況などを  
御説明させていただきますので、その取組の進捗状況への御意見をいただければ  
と思います。

また、第2期総合戦略につきましても、第1期から拡充した点や新たな施策などを  
御説明させていただきますので、第2期総合戦略の数値目標やKPIの達成に向けた重  
要な視点や今後必要となる取組などについて、御意見をいただければと思います。  
今年度は、例年のような意見書という形でまとめるということを行いませんが、  
いただいた意見は、市役所内で共有させていただき、事業立案など、施策推進の  
参考とさせていただきます。今回は、このように意見をいただく形で、第1期、  
第2期の総合戦略の検証を行いたいと思います。

次に、本日の審議の進め方ですが、まず始めに、第1期総合戦略の数値目標やKPI  
について御説明させていただきます。その後、委員の皆様からいただきました事前質  
問

等への回答をさせていただきました後、御意見をいただければと思います。また、第1期総合戦略への御質問・御意見等をいただいたあと、第2期の総合戦略について御説明させていただきます。その後、同様に委員の皆様からいただきました、事前質問への回答をさせていただきます。第2期総合戦略についての、今後必要となる取組などの御意見をいただければと思います。なお、今年の市民委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、担当課の出席はございません。本日いただきました、御質問・御意見の内容によりましては、担当課確認を行ったり、後日回答させていただいたりする場合がありますかもしれませんが、御了承いただければと思います。

今回の審議の流れ、審議のポイントにつきましては、以上となります。これまでの市民委員会と異なる形となりますが、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

◎副委員長：

ただいまの説明に対し、何か御質問はございませんか。

《質問なし》

◎副委員長：

それでは報告案件に入りたいと思います。案件1の「第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

事務局から、第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標について御説明させていただきます。まず、資料1の第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要をお手元に御用意ください。こちら、第1回市民委員会の御説明と若干重なる部分があるかと思いますが、御了承ください。

初めに、1ページを御覧ください。まず、「まち・ひと・しごと創生」についてでございますが、まち・ひと・しごと創生の趣旨といたしましては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごとの創生の一体的な推進を図ることでございまして、具体的に「まち」の創生とは、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、「ひと」の創生とは、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保「しごと」の創生とは、地域における魅力ある多様な就業機会の創出ということでございまして、このまち・ひと・しごと創生の文言につきましては、平成26年に施行されました、まち・ひと・しごと創生法の第1条の目的の部分に書かれているものであります。これらを目的にさまざまな施策などを実施しているところであります。続きまして、まち・ひと・しごと創生に関する国の動きといたしましては、平成26年9月に内閣総理大臣を本部長とする、まち・ひと・しごと創生本部を設置、また同年11月にはまち・ひと・

しごと創生法が交付・施行されました。また、同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び5か年の目標と施策の基本的方向などを定めた「総合戦略」が閣議決定され、まち・ひと・しごとに総合的に取り組んでまいりました。近年の動きといたしましては、昨年12月に、統計データの更新などを中心に必要な見直しを行った「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂版及び2020年を初年度とする5か年の目標や施策の方向性を定めた第2期総合戦略が閣議決定されました。次に、地方の動きですが、まち・ひと・しごと創生法では、都道府県及び市町村に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるように努めなければならないと規定されております。まち・ひと・しごと創生法では、努力義務となっておりますが、全国のほとんどの市町村がこの総合戦略を策定しております。この地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略が、当市の場合の八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略なのですが、その平成27年に策定した第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、次のページから具体的に説明させていただきます。

それでは2ページを御覧ください。こちらは、第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要となっております。第1期総合戦略は2章構成となっております。第1章は当市の人口の現状と将来の姿などを示した人口ビジョン、第2章は人口ビジョンを踏まえて、平成27年から5年間の政策の基本目標と具体的な施策を位置付けた総合戦略となっております。この総合戦略の数値目標と重要業績評価指標・KPIの達成度により、効果検証を行っていただいているのが、当市民委員会となります。また、参考に第1期総合戦略の策定の経過をページ右側にまとめております。では次に、第1章の人口ビジョンを説明させていただきますので、3ページを御覧ください。この人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を勘案し、人口減少克服の実現に係る仮定を設定し、将来人口の推計を行ったもので、その仮定につきましては、このページの左下に記載しております。仮定は3条件ありまして、まず一つ目は「当市の合計特殊出生率が令和22年・2040年に2.07に上昇している」、二つ目は、「当市の平均寿命が令和22年・2040年に全国平均並み（男性が82.82歳、女性が89.55歳）になる」、三つ目は、「当市の社会増減が令和12年・2030年に均衡に達する」、この3つの仮定が実現した場合の人口推計が、右下のグラフの実線になります。なお、点線のほうは、現状のまま人口減少が続いた場合の推計で、国立社会保障人口問題研究所準拠の数字となっております。この仮定を実現するため、第2章の総合戦略に定める基本目標や展開する施策を実施してまいりました。

それでは、第2章総合戦略の基本目標と展開する施策を説明させていただきますので、4ページを御覧ください。この総合戦略では、当市の有する強みを最大限に活かし、まち・ひと・しごと創生の推進を図るため、取り組むべき、4つの基本目標を定めております。その1つ目の基本目標が「1. 多様な就業機会を創出する」で、2つの施策、「地域産業の成長・発展」、「雇用企業・女性活躍の促進」を展開しております。主な

実施した事業といたしましては、畜産関連産業振興事業、八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進した南郷新規作物研究事業、専属相談員や八戸商工会議所経営指導員による相談対応、セミナー、交流会等による操業希望者支援を行った、はちのへ創業・事業継承サポートセンター事業などを実施いたしました。

それでは、5ページを御覧ください。次に二つ目の基本目標ですが、「新しい人の流れをつくる」でありまして、「移住・人材還流・若者定着の促進」、「アトスポーツ中心市街地活性化による交流拡大」、「八戸ツーリズムの推進」の3つの施策を展開いたしました。主な事業といたしましては、UIJターンを支援するほんのり温ったか八戸移住計画支援事業、氷都八戸パワーアッププロジェクト事業、八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録の推進事業などを実施いたしました。

次に6ページを御覧ください。3つ目の基本目標は「結婚出産子育ての希望をかなえる」となっておりまして、「安心して子どもを産み育てる環境の充実」、「地域と育む教育環境の整備」の2つの施策を展開いたしました。主な事業といたしましては、結婚支援に関するイベント情報の提供などを行うはちのへ縁結びプロジェクト事業、不妊治療費の一部を助成する不妊治療費助成事業、こども支援センター運営事業などを実施いたしました。

次に7ページを御覧ください。最後の4つ目の基本目標は、「住みたいまちをかたちづくる」でありまして、「地域における安心の確立」、「拠点機能の強化と広域連携の推進」の2つの施策を展開いたしました。主な事業といたしましては、八戸市成年後見センター事業、総合保健センター整備事業、シティプロモーション推進事業などを実施いたしました。

ここまで第1期総合戦略の概要を御説明させていただきましたが、次は総合戦略を実現すべき成果に係る数値目標やKPIの状況を説明させていただきます。A3横長の資料2を御覧ください。こちらの資料は、第1期総合戦略の数値目標やKPIが目標に達成したかどうか資料となっております。第1期総合戦略では、数値目標が9指標、KPIが23指標、合計32指標を設定し、進捗状況を確認してまいりました。その数値目標及びKPIを、「現時点で目標を達成しているもの」、「直近値が当初の数値より進捗しているもの」、「現時点では目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していないもの」の3つの達成度に分類いたしました。具体的には、平成27年度に第1期総合戦略を策定した際に、把握していた数値を基準値、そして令和2年に実現すべき数値を目標値、そして、今回資料を作成する上で把握している最新の数値を直近値として整理いたしまして、資料にまとめました。そこで、現時点で目標と達成しているものを二重丸、直近値が目標値までは届いていないものの第1期総合戦略を策定した際の基準値以上のものを丸、それ以外のもの、直近値が基準値よりも低くなっているものを三角として達成度を整理いたしました。なお、第1期総合戦略は平成30年度に一度、数値目標及びKPIの目標値の見直しを行っておりまして、平成30年度に検証を行った際に、既に目標値を上回っている指標につきましては、新たな目標値を設定し、改訂いたしました。今回の資料は、平成30年度の改訂が反映されたものとなっております。達成度をみてみ

ますと、第1期総合戦略全体では、数値目標及びKPIを達成した指標が7指標、当初の数値より進捗しているものが12指標、十分に効果が発現していないものが13指標となりました。なお、目標を達成した指標につきましては、黄色で網掛けとしております。基本目標ごとにみますと、基本目標1、多様な就業機会を創出するは、二重丸が4指標、丸が4指標、三角が4指標となりました。基本目標2、新しい人の流れをつくるでは、二重丸が1指標、丸が3指標、三角が4指標、基本目標3、結婚出産子育ての希望をかなえるでは、二重丸が1指標、丸が2指標、三角が2指標、基本目標4、住み続けたいまちをかたちづくるでは、二重丸が1指標、丸が3指標、三角が3指標となりました。

それでは、基本目標ごとに数値目標・KPIを御説明させていただきたいと思っております。資料2とあわせまして、資料3をお手元に御用意させていただきたいと思っております。資料3は第1期総合戦略の数値目標KPIをまとめた資料となっております。各指標の数値が年ごとに掲載されております。それでは簡単に資料3の見方を御説明させていただきます。資料3の2ページを御覧ください。この資料では、基本目標ごとに数値目標、KPIの順に指標を掲載しております。各指標の右上には、資料2で3つの達成度により分類した二重丸、丸、三角を記載いたしました。また、そのほか、各指標の担当部署、数値の出どころ、基準日・期間、指標の定義を掲載しております。また、グラフ内の数値については、一番上の農業産出額を例に御説明させていただきます。資料2の基準値は、資料3左端の数値、農業産出額の場合は平成25年の数値となっております。また、資料2目標値は、資料3では右端の数値、R2に立っている色の薄い棒が目標値となっております。次に、資料2の直近値ですが、これは資料3の農業産出額では、平成30年の部分の数値となります。この直近値は、公表時期等により、各指標で年が異なりますので、御了承いただければと思っております。なお、指標によっては、令和2年の数値が出ているものもありますので、令和2年に2種類の数値が掲載されているものがあります。色の濃いものが実際の数値で直近値、色の薄いものが目標値と御理解いただければと思っております。それでは、簡単にではありますが、基本目標1から数値を御説明させていただきます。資料2では左側の中段、資料3では、2ページから5ページにかけてとなります。基本目標1の4つの数値目標は二重丸が2指標、三角が2指標となっております。製造品出荷額等、有効求人倍率の2指標が目標達成となりました。また、KPIをみますと、施策2の2指標、資料3では5ページになりますが、はちのへ創業事業継承サポートセンターを活用して起業した件数と、女性チャレンジ講座受講者数の2指標が目標を達成いたしました。そのほか、4指標が丸、2指標が三角となりました。それでは、基本目標2に移りまして、資料2は右側、資料3は6ページとなります。数値目標は2指標設定いたしました。いずれも、基準値よりも数値が低下する結果となりました。また、KPIに関しては、資料3は7ページと8ページとなりますが、7ページ下段の八戸ポータルミュージアムにおける市民等主催の文化芸術活動率の指標が目標を達成、そのほか、3指標が丸、2指標が三角となりました。次に基本目標3ですが、資料3は9ページとなります。数値目標は1つ設定いたしました。合計特殊出生率ですが、こちらは、基準値より低下という結果となりました。また、KPIに関しましては、

資料3、10ページの学校支援ボランティア活動人数が目標を達成、そのほか、2指標が丸、1指標が三角となりました。最後に基本目標4ですが、資料3は11ページとなります、基本目標4の数値目標は2つ設定しており、平均寿命及び町内会加入率ですが、基準値より低下という結果、KPIにつきましては、資料3は12ページと13ページですが、認知症サポーター数の目標値を達成、その他の3指標が丸、1指標が三角となりました。以上で、第1期総合戦略の数値目標、KPIについての説明を終わります。

続きまして、第1期総合戦略に対して、委員の皆さまからいただいております質問・意見について、事務局から御説明させていただきます。それでは資料8をお手元に御用意ください。第1期総合戦略へは、2つの御質問をいただいております。2ページを御覧いただきたいと思います。まず、No.1ですが、第1期総合戦略全般に関する御質問となっておりますが、第2期総合戦略へも関連する御質問でございます。第1期総合戦略の進捗状況の課題をどう整理され、そして第1期全体をどう総括されて第2期総合戦略を策定されたのかという御質問をいただいております。

回答といたしましては、第2期総合戦略の策定にあたっては、令和元年度八戸市総合計画等推進市民委員会において、第1期総合戦略の展開する施策ごとの課題の整理やKPIの達成状況、進捗状況について評価いただくとともに、課長級で組織する庁内検討会議や、八戸市まち・ひと・しごと創生懇談会における、産学官金労言の代表者からの意見聴取でいただいた意見を参考に、第1期総合戦略の施策の方向性を継承・拡充した形で、市長を本部長とする八戸市まち・ひと・しごと創生本部において決定いたしました。次に3ページを御覧いただきたいと思います。No.2の御質問は、資料3の第1期総合戦略の数値目標及びKPIについての御質問でございます。資料3の7ページ、八戸市無料職業紹介所等におけるUIJターン就職者数についてですが、平成29年度から就職者数が増えています、要因は何か。と御質問をいただいております。回答といたしましては、平成28年度より、北東北3県以外に居住する45歳未満の方を対象に、就職活動に要する交通費、採用決定後の引越費用、住宅費、学用品購入費等の一部を助成する「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」を開始しており、当該事業が周知され、助成制度の活用が進んだことが主要因と考えております。以上で、第1期総合戦略につきまして、事務局からの説明を終わります。

◎副委員長：

ただいまの説明に対し、何か御意見・御質問はございませんか

●A委員：

一つ目の質問ですが、質問の仕方が悪かったかもしれません。第2期の総合戦略の策定の経緯を聞いているのではなく、第1期の総合戦略のKPI等があった中で、課題や問題をどうとらえたかを聞きたかったのですが、私の勘違いかもしれませんが、去年のこの市民委員会でそういう話が出ていたということなのではないでしょうか。

○事務局：

総合計画等推進市民委員会ではなく、A委員にも出席いただきました、12月のまち・ひと・しごと創生懇談会と3月の第2回の懇談会、それぞれの会議で意見等いただきました。総合計画の場合は、市民の皆様と作り上げていくということで、策定委員会を設けて市長に提出という形をとっております。対して、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市で策定いたしますが、産学官金労言のそれぞれの皆様から御意見をいただいて、それを踏まえて市の内部で決定いたします。資料4の1ページの策定経過がございまして、国の基本方針は6月に出ていたのですが、それを踏まえまして、市の創生本部会議を11月に開催し、12月に懇談会を開催し意見を聴取いたしまして、それを担当課と調整し、最終的には市長以下の創生本部会議において、それぞれの懇談会における意見と対応をこの場で諮りまして、調整させていただいたところであります。2月21日の懇談会では、戦略の原案を委員の皆様にご覧いただきまして、創生本部会議、そして市議会協議会に諮りまして、市の創生本部において決定いたしました。その一連の流れにおいて、委員の皆様などに、意見を集約させていただいたという流れになります。

●A委員：

経緯はわかるのですが、具体的に第1期の課題・問題点はこういうものかというのは、出ていましたでしょうか。

○事務局：

第1期の総括自体が、一つ一つに良い悪いという評価をするものではなく、基本目標1から基本目標4までの数値目標の達成とそれぞれの施策のKPI、それらの達成度合いを一覧にしまして、達成度に関して御意見をいただいて、それらを総括して、第2期を作っていくまいかという流れで実施しました。懇談会の際にも委員の方々に資料をお配りして御覧いただいて、数値目標の悪かったもの、例えば基本目標2の社会増減率だったり、基本目標3だと合計特殊出生率だったり、これらが当市においては、数値目標を達成できずにいたので、それらを第2期ではどうしたら達成できるかという議論をふまえて、施策をもう一度、第2期総合戦略に作り直していった、そういうやり方で進めていきました。

○事務局：

第2期の策定にあたっての経過の中で、第1期の課題、進捗状況を含めて議論いただいて、回答でも書かせていただいておりますが、継承・拡充する形で決定いたしました。第1期のここだけ課題を整理したなど、そういうことはやっていないのですけれども、第2期の策定の流れの中で御意見を頂戴して、やってきたところあります。

◎副委員長：

よろしいでしょうか。そのほかには御質問等ありませんでしょうか。ないようですので、以上で報告案件を終わります。



#### 【4. 審議案件】

##### ◎副委員長：

続いて、審議案件に移ります。案件1「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について」ですが、はじめに審議の進め方を再度確認いたします。先ほどの事務局説明のとおり、八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証は、第2期総合戦略での数値目標やKPI達成に向けた、重要な視点や今後必要となる取組などについて、委員から意見をもらう形で、検証を行うということですので、よろしく申し上げます。それでは、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、事務局から説明をお願いします。

##### ○事務局：

第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について、御説明をさせていただきます。まず、資料4「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」について、御説明いたします。1ページ目を御覧ください。先ほど第1期の総合戦略の説明がありましたが、今度は第2期の総合戦略の説明となります。章構成といたしましては、第1期と同じように、第1章に人口ビジョン、第2章に総合戦略と2章構成となっております。第2期総合戦略につきましては、第1期の数値目標やKPIの達成状況等を踏まえまして、基本的な方向は継承し、足りない部分や国が示した新たな取組については拡充し策定しております。第1章の人口ビジョンにつきましては、自然増減や社会増減に関する仮定を設定し、人口の将来展望といたしまして、当市の将来人口の推計をしたもの、第2章にはその人口ビジョンを踏まえまして、令和2年度から6年度まで5年間の政策の基本目標と具体的な施策を位置付けたものとなっております。策定経過につきましては御覧のとおりとなっております。産学官金労言の有識者で構成する創生懇談会を2回開催し、また、市長を本部長とする創生本部において策定しております。続きまして2ページを御覧ください。第1章の人口ビジョンについての説明になりますが、当市の人口ビジョンの策定にあたりましては、国の長期ビジョンや県の長期人口ビジョンを勘案しまして、人口減少克服の実現に係る過程を設定し、その上で将来人口の推計を行っております。当市の仮定としましては3つ設定しております。こちらは第1期の仮定と同様となっております。ただし、社会増減につきましては、2030年に移動均衡に達するという仮定は市の独自基準となっております。県の基準より10年早く達成すると設定しております。目標とするところは、2060年、今から40年後となりますが、この3つの仮定が実現した場合には、市の人口は157,416人となり、これは第1期総合戦略から推計をし直しており、第1期と比較しまして約1万人弱下振れしている状況となっております。この下振れの要因といたしましては、第1期は平成22年の国勢調査を基に国の長期ビジョンを作成しており、今回第2期につきましては、平成27年国勢調査を基に国の長期ビジョンも改訂しておりますので、当市も同様に推計し直したものになります。それでも、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計より36,316人多く推移するとしております。次に3ページから最後の7ページまで、第2

期総合戦略の基本目標ごとに定めた数値目標、展開する施策その進捗を計るためのKPIの説明となっております。なお、総合戦略の詳細については、皆様のお手元にお配りしているグレーのファイルに第2期総合戦略の冊子をとじておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、資料5、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系の資料を御覧ください。こちらは、第1期総合戦略と第2期総合戦略の展開する施策を並べまして、変更箇所を朱書きで記載している資料となっております。第1期では9施策・25個別施策となっておりますが、第2期では、11施策・32個別施策と、それぞれの基本目標ごとに国の方向性との整合性を図りながら、第1期の総合戦略の施策を継承・拡充する形となっております。特に、第2期において新たに追加されたキーワードといたしましては、「関係人口」や「空き家・空き店舗対策」、「文化財の保存・活用」、「地方創生SDGs」、「Society5.0」などがあり、これらは国の総合戦略でも入ってきており、当市といたしましても今後推進していくこととしております。第1期総合戦略の検証を踏まえまして、数値目標も追加されているものもございます。

それぞれの数値目標の進捗状況につきましては、資料6の第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標及び重要業績評価指標を御覧ください。第2期総合戦略は、4月から始まっており、数値目標やKPIにつきましては、現段階のものとなりますので、先ほど御覧いただいた第1期のものと同じ数値のものもございます。主要な数値目標につきまして確認してまいりたいと思いますが、まず2ページ目です。基本目標1では、数値目標を4つ設定しております。農業産出額は第1期と同様ですが、5年後の令和7年には149億円を目指すということになっております。どうしてもデータのタイムラグがございますので、現時点では平成29年を基準としており、令和7年に現状維持以上を目標としております。八戸港水揚げ金額は、第1期では水揚げ高となっていましたが、金額に直しております。令和7年には208億円まで増やしたい目標となっております。次に製造品出荷額等でございますが、令和7年に5,400億円を目標にしておりましたが、既に平成30年時点で目標値を超えていることとなります。この総合戦略を策定した時には平成30年の数値が出ていなかったので、今後この目標値をどうするかを検証していきたいと思っております。続きまして3ページを御覧いただきたいと思っております。これは第2期で新たに設定した数値目標となります。八戸公共職業安定所管内の就職率となっております。平成30年の基準値時点では43.3%で、これを令和7年において43.3%より増加させるという目標となっております。令和元年には44.1%と増えている状況ですが、今後推移を見守っていきたくと思っております。続きまして、6ページを御覧いただきたいと思っております。6ページには、基本目標2の「新しいひとの流れをつくる」の数値目標を掲載しております。数値目標は1つでございます。社会増減率は令和7年には、平成30年時点の-0.49から改善させるという目標となっております。この社会増減率の改善は、第1章の人口ビジョンの仮定にも影響してきますので、非常に重要な数値となっております。2030年には移動均衡させるという目標となっておりますので、あと10年後には移動均衡を目指していくということとなります。続きまして

8 ページを御覧いただきたいと思います。基本目標 3 の数値目標を掲載しております。2 つ設定しております、合計特殊出生率、こちらは第 1 期と同じですが、令和 7 年には 1.67 を目標としており、令和元年には基準値より少し下がっているという状況になっております。こちらでも人口ビジョンの仮定に大きく影響がございまして、2030 年には 1.8 まで上昇するというのが人口ビジョンの仮定となっておりますので、あと 10 年後には 1.8 までなんとか上げていきたいということになります。二つ目が、新しく設定した数値目標となっております。人口千人あたりの出生者数ということで、令和 7 年には 7.28 人という目標を設定しておりますが、こちらでも出生率と同様、令和元年は減っているという状況になっております。続きまして 11 ページを御覧いただきたいと思います。数値目標は 2 つ設定しております。第 1 期と同様に平均寿命を設定しております、こちらでも人口ビジョンの仮定に通じるものになっておりまして、この数値は、国の国勢調査を基にしているのですが、5 年に 1 度の調査ですので、平成 27 年がいまのところ直近のデータとなっております、令和 2 年のデータが出た時に検証はできるのかなと思います。次は第 2 期で新たに設定した数値目標でありまして、都市機能誘導区域の地価公示・地価調査価格です。都市機能誘導区域というのは都市政策課で定めたもので、例えばバス路線などの公共交通の幹線沿いに将来的に都市を誘導していきましようというものを定めた計画となっているのですが、その中で中心となるような場所を設定しております、その 3 つが中心街地区と、最近住宅地や病院が張り付いた田向地区、あとは新幹線駅の八戸駅周辺地区、この 3 つを抽出いたしまして、その地価公示・地価調査価格の推移をみていきたいと思います。中心街地区に関しては、2 年前に何十年ぶりに地価公示価格が上昇したということになっております。令和 2 年の時点では、中心街は 133,000 円、田向地区は 44,200 円、八戸駅周辺地区は 62,000 円というような価格になっておりまして、地価公示というのは国で調査をしている価格、地価調査価格は県で調査をしている価格という違いがあるのですが、調査地点が異なるので、八戸駅周辺地区は国が調査をしておらず、県が調査をしているため、県の調査の価格を活用しているというものになっております。それぞれ令和 7 年には地価を上げ、そのために住み続けたいまちをかたちづくるための施策を展開していくというような目標となっております。

最後に資料 7 を御覧いただきたいと思います。こちらは第 2 期の総合戦略の附属資料の令和 2 年度主要事業一覧になっております。基本目標ごとに具体的に市が取り組んでいる事業をまとめたものとなっております、詳細につきましては後ほど御覧いただければと思うのですが、事業数だけ御説明させていただきます。基本目標 1 に関しては、47 事業ございます。基本目標 2 は 21 事業、基本目標 3 は 63 事業、基本目標 4 は 117 事業で、総事業数は 248 事業となっております。再掲分、同じ事業が基本目標 1 と 3 に重複している場合は再掲としていますが、再掲分を除いた実際の事業数は、218 事業となっております、第 2 期ではこれらの 218 事業を推進していき、総合戦略の数値目標の達成、ひいては人口ビジョンの達成を目標とするところを目指しているということになります。

それでは最後に、資料9の委員の皆様から事前にいただきました質問意見に関する回答を御覧いただきたいと思っております。第2期の総合戦略には、質問を2つ、意見を4ついただいております。

まず2ページを御覧いただきたいと思っております。総合戦略全般に関しての意見です。KPIのデータには、経年による人口の増減が左右すると思われるものもあり、集計の方法に配慮する必要があるという意見をいただいております。こちらに対しまして当課で回答いたしますが、委員御指摘のとおり、人口の増減により左右されると思われる指標もあることから、毎年の検証を踏まえ、その要因等の分析を行い、必要によってはKPIの変更も含め検討していきたいと思っております。総合戦略は、国で毎年改定をしておりますので、その改訂版に合わせまして、必要があれば見直しをしていき、見直しの際には、策定と同じまち・ひと・しごと創生本部というものがおりますので、そちらの本部に諮りまして、改訂をしていくということをしていきたいと思っております。

続きまして、資料5の施策体系につきましての御意見をいただいております。施策4について、新しい施策が増えていることに伴い、KPIの項目を増やす必要があるという意見に対しまして、当課で回答いたします。KPIについては、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であることから、当該施策の進捗を検証する上で有効な指標を設定する必要があります。当該施策4の個別施策は、他の施策よりも多い5つとなっておりますが、現状では、SDGsやSociety5.0など、関連する主要事業数が少ないことから、まずはどのような事業が必要かの議論を踏まえて、その上で適切なKPIの設定を検討したいと考えております。こちらは先ほどの主要事業一覧を御覧いただければわかると思うのですが、SDGsとSociety5.0の部分はまだ事業が1つしかないので、これらをまず増やしていくということが先決なのかなと考えております。

続きまして3ページを御覧いただきたいと思っております。資料6のKPIについての質問を2ついただいております。資料6の掲載ページとしては、4ページとなります。基本目標1【施策1】②中小企業及び小規模事業者の経営強化に対するKPIとしてコーディネーター活用件数だけであれば、この施策の進捗状況を把握することに無理があると思う。この施策に関して各種補助事業や支援事業が掲げられているので、これらを利用した、活用した事業者数と、八戸市から支援を受けた企業に対しアンケート調査を行い、経営強化・課題解決につながった等と回答した企業数をKPIに設定したらどうかという御質問です。こちら担当課は政策推進課となっておりますが、担当部署の商工課から聞き取りを行い作成しております。KPIについては、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であることから、当該施策の進捗を検証する上で有効な指標を設定する必要があります。委員御指摘のとおり、コーディネーター活用件数だけでは進捗を検証する上で不十分だと認識しておりますが、策定時においては、アウトカム指標で毎年数値を把握できる適切な指標がなかったことから、現在の指標となっております。今後、委員からの意見を踏まえ、KPIとして設定が可能かどうかも含め、検討していきたいと考えております。

続きまして、掲載箇所は資料6の7ページとなります。八戸市公式SNSの内容について

て教えていただきたい。また、人口が減少傾向にある中で、人口に対する割合ではなく、登録者数にした理由も教えていただきたい。こちらは、広報統計課と政策推進課からの回答となりますが、八戸市公式SNSにはTwitter、Facebook、LINEがございます。行政のお知らせやイベント情報について投稿しているほか、Twitterでは話題性が高い地域の情報も投稿するなど、各メディアの特徴に応じながら配信しております。これら情報発信により、市民には地域の魅力の認知していただき、地域への関心を高めながら、愛着と誇りの醸成を図り、また、市外の方には八戸のファンになっていただき、関係人口等の拡大を目指しております。そのため、市外の方にも登録していただきたいため、市内の人口に対する割合ではなく、登録者の実人数をKPIとして設定いたしました。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思います。資料7の主要事業一覧に対しまして意見を2ついただいております。掲載箇所1ページの担い手総合支援事業について、農家の存続や継承をサポートするためにも、新卒の生徒や学生等が職業として農業を選択し就農につながるような取り組みが必要である。との意見に対しまして、農業経営振興センターから回答をいただいております。これまでに、農業に対する理解や関心を深めてもらうことを目的に市内の園児、小中学生を対象とした農業体験学習会や出前講座を開催するとともに、自らの生き方や進路について見つめてもらうことを目的とした中学生の職場体験学習、グッジョブウィークや大学生によるインターンシップの受け入れを行っております。また、八戸学院大学と平成22年に「農業経営者の育成に関する協定」を締結し、農業経営に資するセミナーの開催や実体験を含む農業理解の場を設け就農や起業を促進しております。今後も引き続き、標記事業の取組を継続するとともに、市内の高等教育機関等と連携を図りながら、職業として農業を選択する契機となる機会の創出に努めてまいります。

続きまして48ページのSDGsの部分です。海洋ごみの回収は必要ではあるが、SDGsの観点からすると一時しのぎであり、継続的な環境保全にはつながらないと考える。ごみの回収とともに、川や海にごみを捨てないという市民への働きかけも必要であるとの意見に対しまして、環境保全課から回答をいただいております。市では、八戸市生活環境保全条例により、ごみのポイ捨てを禁止しております。ごみのポイ捨てはまちの景観を損ねるだけでなく、環境汚染につながることから、ポイ捨てをせず持ち帰るか、適正な処理を行うよう、市HPや広報誌で呼びかけており、引き続き市民への周知に努めてまいります。以上が事前質問への回答となります。

第2期総合戦略に関する説明は以上でございます。

#### ◎副委員長：

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。現在の事務局説明や第2期総合戦略などについて、意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

B委員いかがでしょうか。

●B委員：

令和7年に向けての色々な数値目標があるということですが、やっぱりいろいろな事業や施策において、まだまだ先が見えないコロナの影響とか状況で、どうしてもまだまだ来年度も不透明な所が多いかと思うので、それに合わせて、細かくではなくてもいいと思うのですが、数値目標を変えていかなければならない必要性がどうしてもあるかと思うのですが、その辺りのお考えはどうかお聞かせいただけますか。

○事務局：

まさにB委員おっしゃるとおり、今の時代の流れが速く、5年先を見据えたものでも、1年で大きく変わるものもありますので、やはり国もその部分は求めています、毎年PDCAを回しなさいというのがこの総合戦略ですので、数値目標に関しても、当然毎年検証し、見直しが必要なものは見直していかなければいけません。また、数値目標だけではなくてKPIも設定していますので、そのKPIがふさわしくなく、進捗状況を追うのにはこれはちょっと駄目だというものがあれば、当然見直しをしながら5年先、ひいては2060年を見据えた、一朝一夕にはいかないものではあるのですが、そういう先を見据えながら、今始めていかないとどんどん取り残されていく、そういう思いで、この総合戦略を回していかなければならないと思っておりますので、毎年検証して、必要なことは直していきたいと思っております。

●B委員：

ありがとうございます。

◎副委員長：

はい。ありがとうございました。他の皆さんいかがでしょうか。

●A委員：

質問のNo. 3ですが、企業の経営強化というのは、まち・ひと・しごとを考える上では、大変大きなポイントだと思います。やはり企業の成長、発展、そして働く場所があるということが地方創生なり、地方の活性化の鍵を大きく担うのだらうと思いますので、企業に対する支援強化の施策については、KPIの設定をしっかりとやっていただいで、弱いところや不足しているところの効果検証をしっかりとやっていただいで、見直しを常にかけていくということをやっていただきたいと思っております。それと今こういうKPIを設定したらどうかという質問しておりますので、この委員会も1回で終わる訳ではありませんので、どこかの時点で私の質問だけでなく他の委員の質問でも、回答で「検討いたします」というのがありますので、それについてどうだったかというのをお知らせいただければ、いろいろな面で次の会議で意見をする時は大変助かると思っていますので、検討した結果、「やります」「やりません」というのをお知らせいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

◎副委員長：

私もそう思います。よろしくお願いします。

○事務局：

承知いたしました。

◎副委員長：

他の方がいかがでしょう。

●C委員：

今の質問3の中小企業のコーディネーター活用件数のKPIについてですけれども、この書いていることに共感します。コーディネーター活用件数だけだと、本当にごく一部だと思うのですね。金融機関、各行、今こういったこと取り組んでいますので、実際の数字はもっともっと大きいと思うのです。それをまとめるような工夫をしていただいて、そういったものも参考情報として掲載すればいいのかなと思います。コーディネーターの方が本当にやられているのはどのくらいあるのか、実際の所は2、3割という感じだと思います。今、各金融機関では、ビジネスマッチングとか地域連携とか、いろいろなことをやっています。

○事務局：

本来であれば、アウトカム指標が望ましいのですが、このコーディネーター一件数だけになっているのは、良いアウトカム指標がなかったというのもございまして、結果コーディネーター活動件数もアウトプットにはなっているのですが、なければそれはアウトプットでもやむを得ないのかなと思っています。ただ、それでも検証はできると思うので、そういうところも含めて検討させていただければと思います。

◎副委員長：

金融機関が持っている情報、データも貸していただけたらいいのかなと思います。よろしくお願いします。その他に何か。

私は市の公式SNSに関して質問をしたのですけれども、実際の所どんなものがあるのかっていうのは、確かにTwitterもFacebookもあるのは知っているのですが、多分全部は知っている方はいらっしゃるなくて、観光についてとかですね、LINEもやっているの、個人的にはちょっとは知っているのですが、具体的にこういうのがありますよという紹介がないと気付かないところだとみなさん思っていると思うので、PRは必要なのかなと思っています。そういうことで市内の方が、それに「いいね」して、県外の方がその繋がりで広がって、横に広がっていくというのもあるのかなと思います。ぜひ、種類とか内容のPRをしてください。以上です。

時間がありますので、お一人一言ずつでも何かあればと思うのですが、いかがでしょうか。D委員からいかがですか。

●D委員：

はい。漠然としたような質問なのですが、観光の分野にいますので、観光のことが色々気になるのですが、今、市の観光の方はVISIT、DMOのほうに移行したりしていると思うのですが、そんな中で、施策3で観光地域づくり・ブランディングの推進とか色々あるのですが、これに対してのKPIが宿泊者数というのが疑問です。実際に具体的に動く事業はDMOにあっていて、今、市の方では施設のことであったり、そういうことをされていると思うのですが、その中で地域づくり・ブランディングというのが、どう結びついていっているのかということと、それを計るのにこの宿泊者数というKPIがここに出てくるっていうのは、何か関連性が見えないというのを感じています。さっきからそれをどうやってどう表現すればいいかと思っていました。市の役割とDMOの方の役割と、それに対するその接点とこのKPIの関係が、うまくかみ合っていない、見えてこないというのを感じています。なんかその辺のお考えであったり見通しであったりとかあるものなのでしょうか。

◎副委員長：

モヤっとした感じがありましたね。

○事務局：

そうですね。観光地域づくり・ブランディング推進ですが、国の総合戦略でもこれを第2期では使用してしまっていて、それを当市もなっていてこのような表現はしております。D委員おっしゃるとおり、観光に関しては、ソフトの部分はVISITでやられているので、八戸市がやっているのはハードなど、そういうふうな部分で、すみ分けはしているところではあります。そこはやはりVISITとも協力をしながらやっていかなければいけないところなのかなと思います。VISITに対しての八戸市の役割としては、補助金を出しているくらいなのかなとは思いますが、ただ補助金出している以上は当然VISITとも色々な連携をしながら、当市が目指す観光地域づくりブランディングに関してはやっていかなければならないと思いますので、そこはそのようにこの施策を進めて行く必要があると思います。それとKPIの関連に関しては、おっしゃるとおり宿泊者数でどうなのかということはあるとは思いますが、第1期では観光客入込客数にしてみました。それを第2期では変えて、この宿泊者数に変えているのですが、当然VISITや観光課とも相談しながらこの指標が良いのではないかとということで決めてはいるのですが、根底にあるのはやはり稼ぐという視点で、入ってくる人っていうのは、ビジネスなのか本当に観光目的で来ているのかっていうのは計れない、分からないというのが観光課ではおっしゃってしまっていて、であれば宿泊者数だったら、ビジネスの人も中にはいるかもしれないのですが、泊まるということはそこで消費をするだろうという考え方で、ここではKPIに設定しています。

●D委員：

そこは分かる気はするのですが、今後更なるその役割分担や、本当にこの観



光地域づくりブランディングをするのであれば再度こういう施策の見直しも、この時代の流れに沿って、必要なのではないのかなというのを見て感じました。

◎副委員長：

KPIってこの2つでなくてはいけないってということではないとお話をされていまして、逆に言うと昨年のデータを引き続き今年も取るということも場合によっては、宿泊者数と観光入込客数とかも、もしかしたらどこかで出てくるのかなと気はしますので、継続的にデータを取るということも必要なのかもしれないですね。

○事務局：

先程、御説明いたしましたとおり、国も昨年12月に第2期の総合戦略を策定いたしました。その中では、観光戦略については、インバウンドの中心の話になっております。アウトプットではなくアウトカム指標で取れる何があるかというところ、この施策の中でも観光受入態勢の整備などがありました。そこからアウトカム指標をこちらの方で設定しておりました。昨年の12月に作りました国の計画も、今このコロナ禍の中で、国の方も見直しをしております。実は今、増田寛也氏を会長にした有識者懇談会において、国の総合戦略を見直しているところであり、12月の末に改訂版が出るようになっております。当然、こちらの観光分野についても、それを踏まえた見直しがあるだろうということは想定しております。八戸市の第1期総合戦略は5年間の中で1度改定いたしました。基本的な施策の変更はなく、3年目でKPI等の設定の見直しを実施はしましたが、大きな流れは変わりませんでした。ただ、今回は、経済戦略、観光戦略、様々な分野で変わってくるだろうと想定しております。そういった中で、とりあえず宿泊者数に設定しましたけれども、例えばなにかしら追加した方がよいのではないかと、特に観光分野については御指摘のとおり、様々な変化が出てくる中で、適切なアウトカム指標がなにかないものかというところは継続して検討してまいりたいと思っております。

◎副委員長：

はい。ありがとうございます。順番に次はE委員お願いします。

●E委員：

私、今回初めて参加させていただいて、非常にたくさんの事業を評価していったりする作業が非常に重要な業務だと思ってはおりますが、私どもも、この施策の具体的な事業ひとつひとつ委託事業を受けて取り組んでいるものもたくさんありますので、私たちの仕事がこの目標達成に直結していくということを改めて感じさせていただいておりました。今コロナ禍の中でB委員がおっしゃったように、事業の縮小とか、そういったようなことで中々目標達成が難しい部分がありますけれども、そういった市の大きな計画に直結していくものだと認識しながら、私ども取り組んでいかなければとちょっと改めてそう思いました。感想的な事になります以上です。

◎副委員長：

はい。ありがとうございました。F委員お願いします。

●F委員：

私も初めてで、ちょっとこういうものかなと思って見させていただきました。特段、中身については評価的な部分が多いので、特にはなかったのですけれども、言われてみて、市のホームページなどは見るのですけれども、SNSの登録人数が人口に対して低すぎる。次の目標の45,000というのもそうですけれども、もうちょっと増やしていこうと思う部分が必要なのだと思います。例えばこれ、受け取る側は自分が通信料であるとか料金を払うので、ここの場での話ではないかもしれませんが、Wi-Fiであるとかインターネットの普及であるとかということを考えていって、そこで情報が必要という状況に持って行くという考え方も同時に揃えておかないといけないと思います。そうでなければ、学校の関係者であるとか、そういう人しか登録していないというのは、会社でも同様の現状ですので、その辺は呼びかけも含めて取組が必要なのかなとは感じております。以上でございます。

◎副委員長：

はい。ありがとうございます。

●G委員：

担い手の総合支援事業ということで、農業の事をまず書いておりますけれども、やっぱり水産とか畜産とかでも頑張っている、株式会社を立ち上げている農業若者が結構、今、出てきているのが良い事だなと思っていました。その部分をもっとアピールしてあげると、若者が出ることによって、若者がそれを見て、その職も良いかもしれない、楽しいかもしれないというのを、市からも若者応援として、どんどん紙面とか広報とかにも取り上げてもらえば、もっと理解も進むのかなと思っていました。特に今、畜産の方も、意外な所で若者が、2代目だけれどもちょっと違った形でやってみたいという人が私の周りにはたまたま農業と畜産の方がいますので、ぜひ応援してあげたいなと思っていますところなので、市としても八戸のブランドの米じゃないけど、牛じゃないけど、そういった意味で盛り上げていただければなと思っていました。

あと、この地域で子育てをしたいと思う親の割合ということで、この指標を見ると、この地域で子育てをしたい、どちらかと言えばこの地域で子育てをしたいという内容ありますけれども、もっと掘り下げた時にもっと細かい面でこういう所が良いなど、そういうところがあるともっとこの指標も伸びていくのかなと思います。92.0とか5年後もそれぐらいにしたいとなると、もう少し掘り下げて、どこが盲点になっていて、ここが上げればもっと子育てがもっといいなって思われるかという具体的なものがあれば、もっとこの数値が伸びるのかなと思いました。以上です。

◎副委員長：

はい。ありがとうございました。確かにノーと言っている人たちの意見を拾い上げ

ないと数値上がってきませんので、その視点で受け止めてもいいかなと思います。ありがとうございます。C委員はいかがでしょうか。

●C委員：

今ちょうど、農業、畜産のお話が出ましたので、この三八地区、非常に県内の中でも畜産が盛んで、今おっしゃったように、若い方が親御さんの代を継いで、今また新たに違うビジネスモデルで売り出していこうっていう方、結構我々の周りでもいます。ただ、その方々は、生産、発信ぐらいまではできるのだけれども、その先の販路とかそういった所の好策を見つけれないで、市場に出荷して終わりとか、肉屋さんに全部お任せとか、そういった方非常に多いです。ですから、その先を我々がお手伝いしてあげられれば、全然、手元に入るお金の金額が違うということを本当に実感しています。それと畜産に関しては、これからもっともっと大規模にやっていかれる方が多いと思います。県の畜産に関する力の入れ方が、青森県は他県に比べて規制が厳しいのです。なかなかハードルが高くて、今、地球温暖化で、どんどん北の方に、涼しい方に畜産系があがってきていますので、やっぱり、この農業・畜産という所は力を入れていった方が良いのかなと思うところもありました。

私、最近、階上のキューピーさんにちょっと見学に行ったのですが、そこで350人から400人くらい働いています。八戸圏域の方、それから岩手県北の方もきていらっしゃるって、そこで何を作っているかという、マヨネーズだと思っていたらマヨネーズではなくて、スープの素とか、スパゲッティにかけるソースの素とか、そういったものを多くの種類作っていました。それはパックに入っているのですが、裏を見ると階上キューピーって書いていますが、ただ、その材料、周辺でとれた生産物はほんの一部しか使われていない。全部他県から来ているものとかだと思います。ですから、これだけ十和田とかおいらせ、三沢とか入れると、一大農産物の産地なのに、そういったものが階上の工場に使われていないというのは非常に残念だなと思ったことがありました。階上町ですけれども、そういった八戸に工場がある大きな会社もありますので、そういった誘致企業などに市の方としても、紹介できれば、本当に落ちるお金が全然違うと思います。意見としていただければと思います。

●G委員：

それに関連したことなのですが、イベントでも、八戸ワインはワインと多分なにと組み合っていると思うのですが、例えば、八戸ワインと牛となった時に、牛は出てきていなかったなと思ったことがありましたので、今後、多分、地ビールも八戸で出てくる場面もあると思うので、全てのものが、お米があって、お肉があって、ワインがあって、地ビールがあってというふうに、単発的に組み合わせるのではなくて、総合された八戸のものということにすると、八戸のことをすごくアピールできるのではないかなと思いました。以上です。

◎副委員長：

戦略的に観光にも繋がっていったらえればいいかなと思います。はい、ありがとうございました。I委員どうぞ。

●I委員：

はい。私は今日は特にありません。

◎副委員長：

では次回でよろしいでしょうか。他にないようですので、以上で審議を終わりたいと思います。

#### 【5. その他】

◎副委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から第3回委員会の開催について御案内いたします。次回は、12月21日(月)午後1時から、本館3階の議会第三委員会室で開催し、「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」に関する審議を行っていただきたいと考えております。お手元の封筒に、開催案内の文書と出欠連絡票、また、今回は第1回市民委員会の議事録の確認依頼を入れておりますので、出欠連絡票を11月30日(月)までに事務局へ御提出くださいますよう、よろしく願いいたします。最後に、本日お配りしている資料のうち、灰色のファイルに綴じている八戸市総合計画等につきましては、次回以降も必要となりますので、そのまま、お席に置いておられますようお願いいたします。

◎副委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証」に関する審議を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

○事務局：

ありがとうございました。それでは、これもちまして、「令和2年度第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。